

令和4年度補正 及び 令和5年度

「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」応募要領 改訂対比表
応募要領の内容修正に伴い、下記該当箇所を改訂します。

(下線部改定箇所)

ページ・項目	改訂前	改訂後
82 6-18	<u>(1)「貸与料金の算定根拠明細書(様式 V09)」</u> ・オンライン申請システムから「貸与料金の算定根拠明細書(様式 V09)」項目に <u>データを入力後、提出用のボタンからダウンロードしたPDFファイルをアップロードし、提出</u> してください。	<u>(1)「貸与料金の算定根拠明細書(様式 V09)」</u> ・オンライン申請システムから「貸与料金の算定根拠明細書(様式 V09)」項目に <u>リース契約書を基にデータを入力</u> してください。

令和4年度補正 及び 令和5年度

「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」応募要領 改訂対比表
 応募要領の内容修正に伴い、下記該当箇所を改訂します。

(下線部改定箇所)

ページ・項目	改訂前	改訂後
表紙	令和4年度補正	令和4年度補正 <u>及び 令和5年度</u>
14 4-1	ア. V2H充放電設備の購入費(税抜)×補助率 <u>(定額(1/2以内))</u>	ア. V2H充放電設備の購入費(税抜)×補助率(1/2以内)
15 4-2	イ. センターが定める工事項目ごとの補助金交付上限額(業務実施細則 別表 <u>7</u>)	イ. センターが定める工事項目ごとの補助金交付上限額(業務実施細則 別表 <u>2</u>)
15 4-2	表下部 「一つの工事」で複数のV2H充放電設備を設置する場合は、基数単位となっている工事項目ごとの補助金交付上限額については、当該項目ごとに定められた別表 <u>7</u> の補助上限額に設置基数を乗じた額とする。	表下部 「一つの工事」で複数のV2H充放電設備を設置する場合は、基数単位となっている工事項目ごとの補助金交付上限額については、当該項目ごとに定められた別表 <u>2</u> の補助上限額に設置基数を乗じた額とする。

令和4年度補正

「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」応募要領 改訂対比表
 応募要領の内容修正に伴い、下記該当箇所を改訂します。

(下線部改定箇所)

ページ・項目	改訂前	改訂後
25～28 4-7	表：工事内容の解説 「対象となる工事内容、費用および工事申告の入力と計上先」列内の説明文 <u>工事項目 No.</u>	表：工事内容の解説 「対象となる工事内容、費用および工事申告の入力と計上先」列内の説明文 <u>工事 No.</u>
30 4-10	(1) 本体付属品について ・ 本体付属品の取付等、工事に関わる労務費については、 <u>工事項目 No. 1、2</u> に費用 <u>を計上してください。</u>	(1) 本体付属品について ・ 本体付属品の取付等、工事に関わる労務費については、 <u>据付工事</u> に費用の計上 <u>が可能です。</u> <u>計上先については個人宅以外と個人宅で異なりますのでご注意ください。</u> <u>個人宅以外：計上先項目番号【A1】ア.基礎・据付工事の申告額</u> <u>個人宅：「工事 No. 1～2 の合計」の工事費（材工込）</u>
89 7-1	(2) ただし、提出の期間は交付決定日から起算して7日以内になります。	(2) ただし、提出の期間は交付決定 <u>通知書を受領した</u> 日から起算して7日以内になります。
91 7-3-2	計画変更の内容と必要な書類の表内 計画承認申請	計画変更の内容と必要な書類の表内 計画 <u>変更</u> 承認申請

令和4年度補正

「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」応募要領 改訂対比表
応募要領の内容修正に伴い、下記該当箇所を改訂します。

(下線部改定箇所)

ページ・項目	改訂前	改訂後
20 4-3	<u>レイアウト検討費【A15】</u> 【補助対象とならない工事（例）】 ・ <u>交通費</u> 、諸経費等にかかる費用	<u>レイアウト検討費【A15】</u> 【補助対象とならない工事（例）】 ・ 諸経費等にかかる費用
48 5-13	《作成日》 ・ <u>本補助金の申請受付開始日以降である</u> 日付の記載	《作成日》 ・ <u>作成した</u> 日付の記載